平成２８年（再イ）第１号

奈良市山陵町1996番地
再生債務者　空閑　晃
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月29日
付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月６日まで
平成28年４月５日　奈良地方裁判所

平成２７年（再イ）第９２号

京都府城陽市富野南清水23番地の19
再生債務者　加川　貴章
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月15日
付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月９日まで
平成28年４月６日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第５２号

大阪府東大阪市御厨南３丁目２番10号
再生債務者　田中　幸子
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月１日
付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月10日まで
平成28年４月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第４３号

熊本市中央区水前寺５丁目19番25―101号
ダイアパレス水前寺スポーツパーク
再生債務者　加藤　亮太
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月24日
付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月20日まで
平成28年４月６日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（再イ）第４４号

熊本県上益城郡益城町大字広崎490番地２
再生債務者　山戸　隆正
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月22日
付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月６日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１０００１号

茨城県桜川市真壁町羽鳥105番地10
再生債務者　高久　悦子
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月17日から平成28年６月７日まで
水戸地方裁判所下妻支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１７号

横浜市鶴見区生麦１丁目６番10―1001号
再生債務者　齊藤　健一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年４月20日まで
平成28年４月６日
横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月六日
掲載頁　六十三頁（号外第八十一号）
（乙）掲載紙　神戸新聞
掲載の日付　平成二十八年四月七日
掲載頁　二十五頁
平成二十八年四月十四日
山口県山口市佐山字村山一番九
（甲）東亜自動車工業株式会社
代表取締役　福島　眞司
神戸市中央区三宮町一丁目九番一号
（乙）株式会社山口都商事
代表取締役　福島　眞司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月三十一日
掲載頁　一〇九頁（号外第七十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月三十一日
掲載頁　一〇九頁（号外第七十四号）
平成二十八年四月十四日
熊本県玉名郡南関町大字下坂下一六八三番地四　（甲）ネクサス株式会社
代表取締役　平澤　純一
熊本県玉名郡南関町大字下坂下一六八三番地四　（乙）株式会社金型プラザ
代表取締役　平澤　純一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年五月二十日であり、組織変更後の商号はＧＯＬ株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年四月十四日
東京都千代田区麹町六丁目二番六号
ｓｉｅｓ合同会社
代表社員　松原　啓樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年四月十四日
東京都中央区京橋一丁目六番五　三津和ビル三階
グローバルホールディングス合同会社
代表社員　藤木　綽一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は、株式会社ウオッカとします。
効力発生日は平成二十八年五月十七日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十八年四月十四日に予定しております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年四月十四日
東京都江戸川区篠崎町一丁目三四番一一号
合同会社ウオッカ
代表社員　三浦　浩一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年四月十四日
愛知県春日井市惣中町一丁目五九番地プリ〃ヒール勝川Ⅱ四〇一号
合同会社ＭＫエクステリア
代表社員　細江　克己

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年五月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社１０９宅食とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年四月十四日
広島県福山市引野町三丁目一三―三〇
合資会社１０９配食サービス
無限責任社員　徳永　一郎